

令和3年度 第3回 国民健康保険運営協議会（書面議決） 議事概要

1 日時 令和4年2月2日（水）

2 場所 書面議決による

3 出席委員※書面議決書提出委員（12名）

公益代表	竹本 有基	田中 寛孝	野村 茂弘	毛受 秀之
医療機関代表	宮本 史生	神谷 雅人	近藤 由幸	塚本 幸夫
被保険者代表	河村 京子	鈴木 民樹	荻部 美恵	松井 敬一

4 事務局

市川 敏一 河合 圭太 加藤 智也 宮地 雄麻

5 議題

1 国民健康保険税の改正について

2 今後の対策について

（1）低所得者に対する知立市の独自軽減について

（2）課税限度額の引上げ時期について

6 報告事項

1 国民健康保険事業費納付金本算定結果について

2 令和4年度国民健康保険特別会計予算（案）について

7 概要

議題1 国民健康保険税の改正について

第2回の会議での内容に沿って作成した答申書（案）について書面議決を採った。

① 令和4年度の基礎課税額（医療分）と後期高齢者支援等課税額及び介護納付金課税額の所得割率については据え置き、均等割と世帯割についても同様とする。

令和3年度税制改正に伴う課税限度額の取り扱いについては、令和4年度課税分より、基礎課税額（医療分）の課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金分を19万円から20万円に引き上げる。

（全員賛成）

【主な意見・質疑応答】

※訂正が必要と思われる箇所について、特に意見等はなし。

議題2 今後の対策について

① 低所得者に対する知立市の独自軽減については、激変緩和措置としての期間は過ぎたものと認識し、適用期間10年を目途とする令和5年度までとすることが適当である。

② 課税限度額の引上げ時期については、地方税法施行令の改正に合わせて適用することが適当である。

（全員賛成）

【主な意見・質疑応答】

※訂正が必要と思われる箇所について、特に意見等はなし。

報告事項1 国民健康保険事業費納付金本算定結果について
県が示した本算定結果について資料を作成し送付した。

令和4年度の納付金本算定額は16億407万492円で、仮算定時より5,059万6,503円の減額となった。

報告事項2 令和4年度国民健康保険特別会計予算（案）について
令和4年度国民健康保険特別会計予算（案）について資料を作成し送付した。

予算総額は歳入歳出ともに54億3,930万円で前年比1億5,400万円の増額となる。